

「夏越ごはん」の画像等使用に際して

■「夏越ごはん」について

米穀機構では、日本人の食生活の欧米化が進む現代、今一度、日本の文化とお米を見つめなおす機会として、「夏越の祓」の際に食する「夏越ごはん」を開発し、広い世代の皆様にご提案しております。

「夏越ごはん」とは、「夏越の祓」の茅の輪の由来となった、蘇民将来（そみんしょうらい）が素盞鳴尊（すさのおのみこと）を「粟飯」でもてなしたという伝承にならった「粟」、邪気を祓う「豆」などの雑穀の入ったごはん、茅の輪をイメージした旬の夏野菜の丸いかき揚げをのせ、百邪を防ぐといわれるしょうがを効かせたさっぱりおろしだれをかけたごはんを基本としています。

「夏越ごはん」は公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構（以下、米穀機構）の登録商標です。

■「夏越ごはん」の取扱

米穀機構では、「夏越ごはん」がより広く一般に認知・普及されるようさまざまな企業・団体とも協力して取り組んでいます。

「夏越ごはん」の普及に賛同し、活動していただける団体等には、事前に使用申込の手続きをとっていただきますが、画像等の使用（無料）を許諾しています。

■注意事項

- ・本商標の使用について、米穀機構では、一切の責任を負いません。
- ・米穀機構以外の権利者等とのトラブルを生じるおそれがあるような、本商標に類似し若しくはこれと混同する可能性がある商標、商号その他の標識を、商標として使用しないこと又は登録しないようお願いいたします。
- ・「夏越ごはん」の前後に別の用語をつけますと別の商標の類似にあたり、損害賠償の請求を受けるケースもございますのでご注意願います。

■提供できるデータ

下記のデータにつきまして、データとしてご提供可能です。（今後追加していく予定です）

ご使用の場合、『「夏越ごはん」の画像等使用申込書』の使用内容欄に記載の上、米穀機構 消費拡大事業部あて、FAX（03-4334-2167）にてお申込みください。

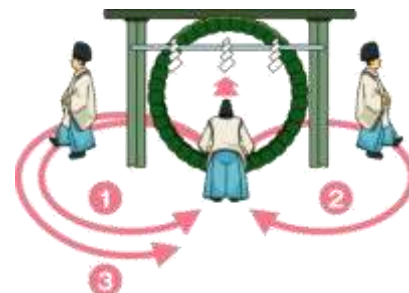
また、画像等を使用の際は、使用した原稿やデザインデータ等の提供をお願いいたします。



1. 夏越ごはんイメージ画像



2. 赤坂氷川神社 夏越の祓
※「赤坂氷川神社」と表記が必要



3. 夏越の祓 参拝方法

